

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名)                                                             | 作成年月日     | 直近の更新年月日 |
|------|---------------------------------------------------------------------------|-----------|----------|
| 有田川町 | 五西月地区<br>(彦ヶ瀬、瀬井、畦田、西ヶ峯上・下、中、中峯、本堂、有原、青田、沼田、延坂、大西(西藪、)大藪(西藪)、尾上、小原、大月、生石) | 2022/3/30 |          |

## 1 対象地区の現状

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| ①地区内の耕地面積                            | 469ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 241ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計            | 111ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 61ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 0.5ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 9.5ha |
| (備考)2号遊休農地無し                         |       |

## 2 対象地区の課題

担い手不足が深刻化しており、5年後には70歳以上で後継者未定農地が地区の耕地面積241haのうち85ha(約35.6%)になる。地域のほとんどが山間地帯になり、獣害被害も著しい。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

新たな農業の担い手を育成することに尽力し、農地維持につなげる。中山間地における作業効率の良い農地を優良農地と捉え、優先的に次世代へ集積するよう組織的に取り組む。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向  
貸付け等の意向が確認された農地は、22,767㎡となっている。

既存の担い手がカバーし得る農地には限りがあるため、あらたな就農者の確保が急務となる。各地域の新規就農者に対し、技術指導やアドバイスを行うなど、積極的に担い手の育成を行っていく。また、地域全体で獣害被害への対策意識を高めることが必要。